

会社法第791条第1項及び会社法第801条第3項に定める事後

開示書類

(吸収分割に係る事後開示書類)

2022年10月1日

菊水ホールディングス株式会社

菊水エムズ株式会社

2022年10月1日

会社法第791条第1項及び会社法第801条第3項に定める事後開示書類  
(吸収分割に係る事後開示書類)

神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号  
菊水ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 小林一夫

山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2805番地  
菊水エムズ株式会社  
代表取締役 流石昭仁

菊水ホールディングス株式会社（2022年10月1日付商号変更前の菊水電子工業株式会社。以下「菊水ホールディングス」といいます）及び菊水エムズ株式会社（以下「菊水エムズ」といいます）は、2022年5月13日付で締結した吸収分割契約に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、菊水ホールディングスが電気機械器具、医用機械器具、精密機械器具、合成樹脂加工品、化学製品、各種金属工業製品、及びソフトウェアの製造事業並びに当該事業に関連する輸出入事業に関して有する資産、負債、その他の権利義務を、菊水エムズに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）を行いました。

本吸収分割を行うに際して、会社法第791条第1項第1号及び会社法施行規則第189条並びに会社法第801条第3項第2号により開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第189条第1号）

2022年10月1日

2. 吸収分割株式会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第189条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

菊水ホールディングスにおいて、会社法第784条の2の規定による請求を行った株主は存在しませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

菊水ホールディングスは、会社法第785条第4項の規定に基づき、2022年8月26日付で株主に対して通知に代わる公告を行いました。同条1項の規定に基づき株式の買取請求を行った株主は存在しませんでした。

(3) 会社法第787条の規定による手続の経過

菊水ホールディングスにおいて、新株予約権買取請求の対象となる新株予約権は存在しないため、会社法第787条の規定による手続は実施していません。

(4) 会社法第789条の規定による手続の経過

菊水ホールディングスは、会社法第789条第2項及び第3項並びに定款5条の規定に基づき、2022年8月26日付の官報及び同日付の電子公告により、債権者に対して本吸収分割について異議申述の公告を行いました。会社法第789条第1項の規定により本吸収分割に異議を述べた債権者は存在しませんでした。

3. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第189条第3号）

(1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

菊水エムズにおいて、会社法第796条の2の規定による請求を行った株主は存在しませんでした。

(2) 会社法第797条の規定による手続の経過

菊水エムズは、唯一の株主である菊水ホールディングスが特別支配会社に該当するため、会社法第797条の規定による手続は実施していません。

(3) 会社法第799条の規定による手続の経過

菊水エムズは、会社法第799条第2項の規定に基づき、2022年8月26日付の官報により、債権者に対して本吸収分割について異議申述の公告を行いました。同条第1項の規定により本吸収分割に異議を述べた債権者は存在しませんでした。

なお、菊水エムズに知っている債権者は存在しなかったため、個別の催告は行っていません。

4. 本吸収分割により吸収分割承継会社が吸収分割株式会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第189条第4号）

菊水ホールディングスは、本吸収分割の効力発生日である2022年10月1日をもって、本吸収分割契約に基づき、電気機械器具、医用機械器具、精密機械器具、合成樹脂加工品、化学製品、各種金属工業製品、及びソフトウェアの製造事業並びに当該事業に関連する輸出入事業に関して有する資産、負債、その他の権利義務を、菊水エムズに承継させました。これにより承継させた資産及び負債の額はそれぞれ2,577百万円（推定値）及び85百万円（推定値）です。

5. 会社法第923条の変更の登記をした日（会社法施行規則第189条第5号）

本吸収分割に関する菊水ホールディングス及び菊水エムズの変更登記申請は、いずれも2022年10月3日に行う予定です。

6. 吸収分割に関する重要な事項（会社法施行規則第189条第6号）

菊水ホールディングスは、2022年10月1日を効力発生日として、菊水電子工業株式会社（2022年10月1日付商号変更前の菊水電子準備株式会社。以下「菊水電子工業」といいます）に対して、電気機械器具、医用機械器具、精密機械器具、合成樹脂加工品、化学製品、各種金属工業製品、及びソフトウェアの販売、開発事業並びにこれら事業に関連する輸出入事業に関して有する権利義務を承継させる吸収分割を行いました。なお、これにより承継させた資産及び負債の額はそれぞれ5,241百万円（推定値）及び616百万円（推定値）です。

以上